

安 全 報 告 書

平成 2 1 年度

豊橋鉄道株式会社

鉄 道 部

目 次

1. 安全報告書の公表にあたって	1
2. 安全基本方針	2
3. 安全目標	2
4. 事故等発生状況	3
4-2. 当社に原因のある輸送障害の概要と再発防止策	4
5. 重点安全施策	5
6. 安全管理方法	6
7. 安全管理体制	7
8. 利用者・住民の皆様との連携とお願い	8
9. 安全報告書への意見募集と案内窓口	8

安全報告書

1. 安全報告書の公表にあたって

いつも豊橋鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。沿線をはじめとする利用者の皆様からのご支援とご理解をいただき、平成22年度には開業85周年を迎えます。ここに平成21年度の安全報告書を公表させていただき、安全に対する

平成21年度はインシデント（事故発生には至らないが、事故の芽となる事例）が発生し、利用者の皆様に大変なご迷惑とご心配をおかけ致しました。

信頼の回復に向け、安全に対する意識をよりいっそう高めると共に、制度見直しなど恒久的な対策を行いました。

また、鉄道・軌道共に保安監査が行われ、安全輸送の実績を今一度見直し、よりいっそうの安全輸送体制を整える機会を頂きました。

鉄軌道事業者として、一番の使命は「安全」と「安心」を確保することです。その為にも、社員一人一人の意識とともに、技術のさらなる醸成を図るための教育を推し進め、その積み重ねにより信頼の回復に努めてまいります。また、我が社を取り巻く経営環境も景気の低迷や少子化など、厳しい状況が続いております。しかしながら、「安全」「安心」に対する投資の水準は下げることなく実施してまいります。

本報告書は、鉄道事業法、軌道法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、皆様からの理解と協力によって公共交通を維持しようという主旨の元公表させていただきます。安全で安心できる鉄軌道事業者として安全に全力で取り組んで参りますので皆様からの積極的なご意見を頂ければ幸いと存じます。



豊橋鉄道株式会社
代表取締役社長 水野 忠之

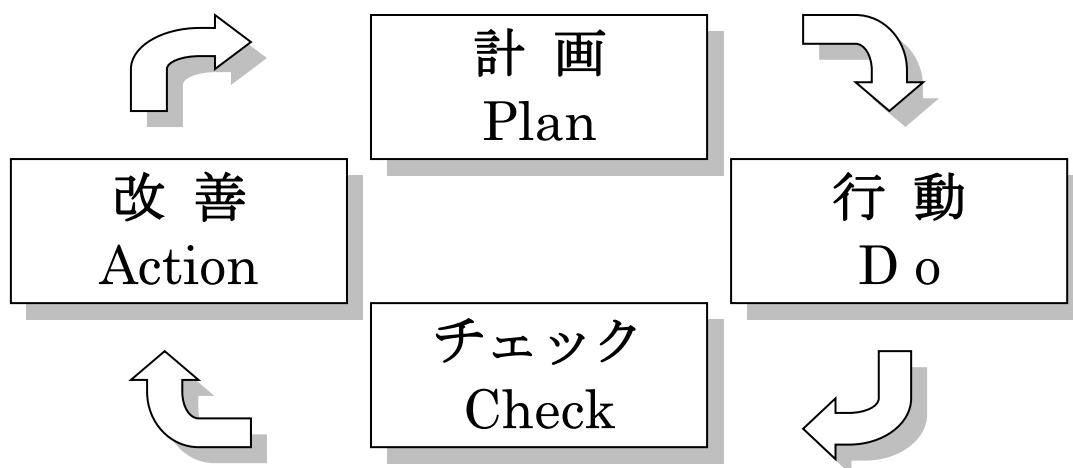
2. 安全基本方針

当社は安全基本方針を次のとおりに掲げ、役職員に安全第一の意識をもって事業活動の行える体制の整備に努めています。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を取ります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識をもち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

3. 安全目標

「有責事故」および「インシデント」を発生させない安全マネジメントの構築を目指します。社員一丸となって『計画（P）・行動（D）・チェック（C）・改善（A）』サイクルで安全性の継続的向上を目指します。



4. 事故等発生状況

平成21年度における運転事故・輸送障害の件数は鉄道5件・軌道17件で、内、鉄道2件・軌道15件は第三者障害によるものでした。設備の不具合による輸送障害など、当社の原因によりお客様にご迷惑をおかけしたものについては原因を分析の上、再発防止策を講じました。

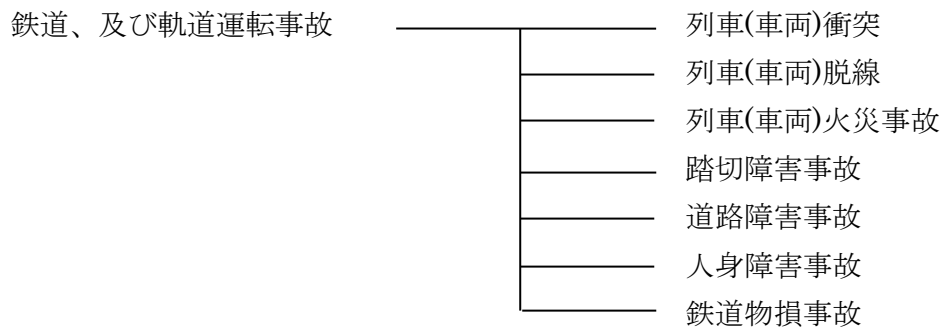
鉄道事故件数

区 分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
列車脱線事故	0	0	0
踏切障害事故	0	1	2
人身障害事故	1	1	0
輸送障害	4	5	4

軌道事故件数

区 分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
道路障害事故	13	10	6
輸送障害	4	1	2

「鉄道運転事故」及び「軌道運転事故」は省令に定められた列車事故のことをいいます。



※ 輸送障害 鉄道による輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のもの

4-2 当社に原因のある輸送障害の概要と再発防止策

輸送障害の発生

1) 信号故障（発生：平成22年3月14日 14時40分）

渥美線杉山駅の出発信号が故障し、停止信号を現示したままになっていました。直ちに係員が点検したところ、ヒューズのブッシングの緩みがみられました。直ちに関係向きに連絡し、事故の内容の周知徹底を図ると共に再度全線の点検を実施し、ヒューズを交換すると共にブッシングの増し締めを行い、変圧器の配線ケーブルの張替えを行いました。



2) 送電不備（発生：平成21年11月11日 5:00）

市内線始発より送電が行われず、始発より運行不能となりました。直ちに係員が点検したところ、変電所の配線に不備がみられました。事故の内容を周知徹底すると共に変電所の配線改修を行いました。

インシデント(事故発生には至らないが、事故の芽となる事例) (鉄道)

1) 渥美線車両障害 (発生：平成21年10月2日 8:35)

神戸駅を出発した車両2803号の第5位扉の左側が左右に揺れて開いているのを発見しました。非常制動の手配を取り豊島4号踏切手前約10m付近に停止しました。直ちに該扉を閉め鍵にして鎖錠し、運転指令にその旨を報告し、2分延にて運転を再開し、その後大清水駅から係員が該扉の監視及び旅客案内のため乗車し、高師駅にて換車し車両区へ収容しました。乗客約60人に怪我はありませんでした。

直ちに関係向きに連絡し事故の内容の周知徹底を図ると共に全車両戸閉装置の点検をしました。

2) 工事車両進入 (発生：平成21年11月7日 23:59)

南栄駅を出発し、南栄3号踏切を通過したところ、停止位置付近に工事車両を発見しました。低速度走行の為、追加制動にて停止位置10m手前で停車しました。直ちに工事車両係員に移動させ当該列車を停止位置まで前進させ客扱いしました。乗客30名に怪我はありませんでした。

直ちに関係向きに連絡し事故の内容の周知徹底を図ると共に保線区、電気区の緊急職場集会を開催し工事打ち合わせの徹底を確認しました。

恒久対策として、線路閉鎖手続きを見直しました。

行政指導等 (鉄道・軌道)

1) 運輸安全マネジメント評価が実施されました (平成21年11月17日)

評価事項 1. 経営トップが現場からの情報を把握し、具体的な指示を出すなどの明確なリーダーシップを発揮し、安全管理体制の維持・向上に向け主体的に関与している。

2. 経営管理部門が、安全管理体制の維持・向上に向け、積極的に関与している。

3. 「鉄道部事故防止委員会」「部課長会議」「豊鉄グループ事故防止委員会」を活用し、情報の上下・水平伝達と共有化が図られている。

今後期待すべき事項

(1) 経営トップのコミットメントの継続

- (2) ヒヤリハット等の情報を事故防止に活用するための体系的な仕組み構築
- (3) 経営管理部門による安全管理体制の維持・向上に向けた取り組みの継続
- (4) 内部監査等を活用した安全管理体制の見直しの実施
- (5) 安全管理体制全体に係る内部監査の仕組み構築

2) 保安監査が実施されました（平成 21 年 11 月 18～20 日）

3) 業務監査が実施されました（平成 22 年 9 月 16 日）

中部運輸局の鉄道部監理課による業務監査が行われました。今回の業務監査では主に旅客サービス、及びバリアフリー等の観点により監査が行われました。

・指摘事項

1. 駅の情報提供について
身体障がい者がバリアフリー対応していない駅・停留場を利用する場合の表示をすること。
2. 苦情の処理について
苦情、指摘事項等を記録に残し、項目ごとの集計、分析を行い社員教育の資料として活用すること。
3. 駅の運賃表示について
身体障がい者の割引運賃の表示をすること。

その他指摘項目

1. 割引運賃設定等行っていた特殊乗車券で現在使用していない乗車券の廃止手続きをすること
2. 服務規程、鉄道係員職制等規定、指揮命令系統を見直し、整備すること。

3. スロープ板を有効活用し、利便性の向上に努めること。
4. 駅・停留場等の表示の統一に努めること。

5. 重点安全施策

(1) 年末年始の安全総点検

豊橋鉄道では、毎年人の集中する年末年始の安全の意識を高める為、安全総点検を実施しています。これに合わせ、事故防止の各種訓練や教育を実施しています。

渥美線訓練の様子



市内線訓練の様子



(2) 踏切事故防止の啓蒙活動

豊橋鉄道では、毎年春秋の全国交通安全運動にあわせ、地元警察と協力し、通行者にノベルティグッズやパンフレットを配布するなど踏み切り指導を行い啓蒙活動をしています。

— 豊橋鉄道より皆様へお願い —

豊橋鉄道では、踏切事故防止のため様々な対策を行っております。踏切皆様にも

踏切での一旦停止や安全確認など、交通ルールをお守り頂くようお願い致します。

2. 安全の為の支出

平成21年度の安全関連設備投資は以下のとおりです。

(単位：千円)

安全関連設備投資					その他 設備投資	合計
老朽設備 取替	保安・防災 対策	安定輸送 対策	車両・ その他	計		
36,847	127,248	410	30,666	195,171	32,920	228,091

6. 安全管理方法

豊橋鉄道では、毎月1回「事故防止委員会」を開き、鉄道部長をはじめ各現場責任者や現場担当者から安全に対する報告や、事故等の報告など、情報の場を設け、再発防止の検討や事故の芽、現場におけるいわゆる『ヒヤリ・ハット』の情報交換を行い安全対に努めています。

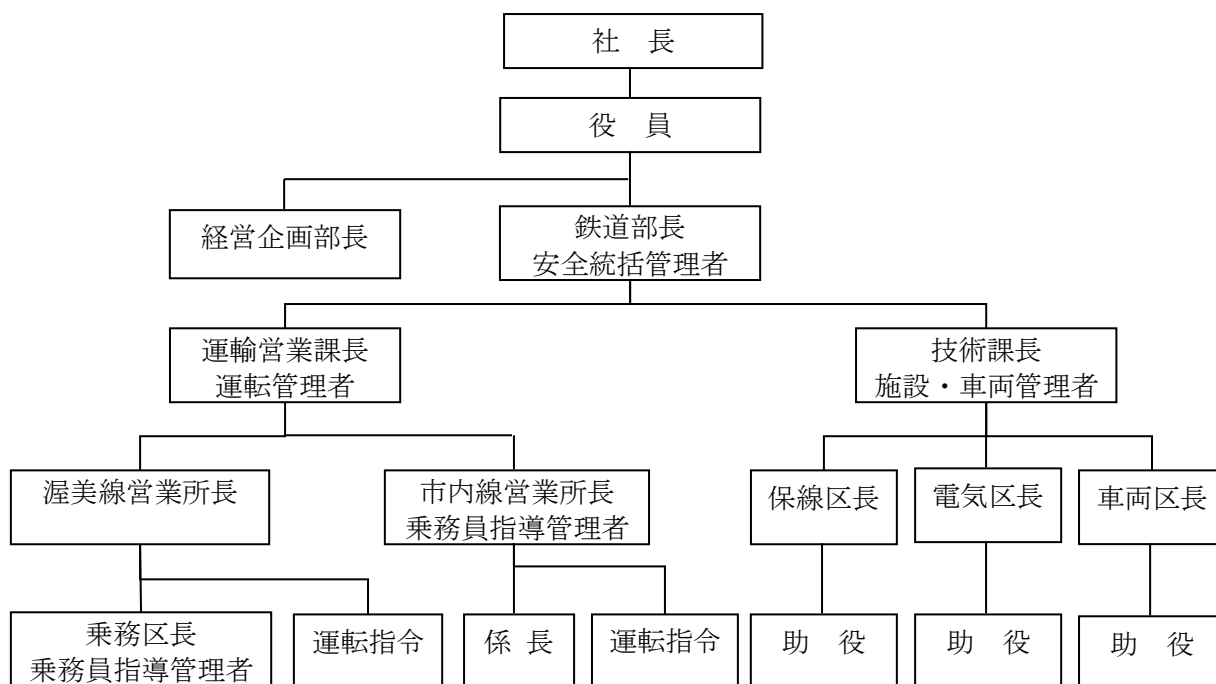


7. 安全管理体制

当社では、社長を最高責任者とし、輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する安全統括管理者をはじめ、各管理者の責任体制を明確化した安全管理体制を整備しています。

また、その各種取り組みの検証と改善を行えるよう、P D C Aサイクルを確実に実行し、安全性の向上に努めます。

当社における安全の管理体制、各責任者の責務及び権限は、次に掲げるとおりです。



【主な管理者の責務】

役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
経営企画部長	輸送の安全の確保に必要な事業計画、要員及び財務に関する事項を統括する。

8. 利用者・住民の皆様との連携とお願い

○こども110番の駅

豊橋鉄道では、日本民営鉄道協会と連携し、渥美線有人主要駅及び市内線営業所では「こども110番の駅」として地域のこどもを守り、安心して暮らせる環境を確保する取り組みをしています。



また、沿線小学校・幼稚園・保育園に対しグッズを配布し、踏切事故防止・列車妨害防止の啓蒙活動を行っています。

実施場所

渥美線：新豊橋駅 高師駅 三河田原駅

市内線：市内線営業所（競輪場前電停前）

○ 認知症サポーターへの取り組み

豊橋鉄道では、全国キャラバン・メイト連絡協議会の取り組む『認知症サポーター100万人キャラバン』の主旨に賛同し、社員全員が認知症サポーター講座を受講するなど、積極的に取り組んでいます。

9. 安全報告書へのご意見募集と案内窓口

当安全報告書の内容や、当社の取り組みについてのご意見につきましては、「豊橋鉄道安全報告書窓口」及び「豊橋鉄道ホームページ」にてお伺い致します。

豊橋鉄道安全報告書窓口 電話番号 0532-53-2136 (豊橋鉄道 鉄道部)
営業時間 9時 ~ 17時40分 (平日のみ)

豊橋鉄道ホームページ

<http://www.toyotetsu.com/>

※「各種お問い合わせ」内にある「メールフォーム」よりご意見をお寄せ下さい。